

1950年代の知事選挙

功 刀 俊 洋

目 次

- 序 章——課題、仮説、対象、研究史、概観
- 第1章 自由党内閣期の知事選挙（宮城）
- 第2章 民主党内閣期の知事選挙（山形）
- 第3章 自由民主党政権初期の知事選挙（福島）
- 結 論

序 章

(1) 課題・仮説・分析対象

首長直接公選制は、占領改革の過程でGHQが憲法改正草案の一条項として提案し、憲法と地方自治法によって保障されて、戦後の地方自治制度の最大の特色となった。しかしその後、市町村長の直接公選制とちがひ、知事直接公選制が定着したのは、1960年代の中葉であったといわれており、1950年代には、都道府県の性格や規模の議論と関連させた形での知事官選論が政府・財界・学界のなかで公然と提起されつづけた。つまり、1950年代は知事公選制にとって試練の時代とされている⁽¹⁾。また、住民が知事公選制をどれだけ有効に利用し、それを通じて地方政治・行政のなかで住民の要求を実現し権利を擁護することに努力してきたか、と問題を提起してみると、そのようなことが可能になったのは、ようやく1970年代の革新知事のもとでの都市問題への対応以降のことで

あろう。1950年代は、初期革新自治体が中央政府の統制と苦闘したこと、自治体労働組合を中心とした地方自治擁護運動などの経験はあるものの⁽²⁾、総体としては、中央政府による反動のおよび現代的集権化・財政再建策の強行と地方自治体のそれへの服従の時代であったと考えられている。つまり、住民自治政府の自立という意味では地方政治の不在の時代であり⁽³⁾、また知事選挙と県政という点では「保守系無所属の全盛期」「官選知事がなお勢力を保ち、戦前の影を色濃く引きずっていた時期」⁽⁴⁾というのが、従来の地方自治史研究の理解であった。このように、1950年代の県自治が制度的にも運用的にも困難な状態にあったことは確かだが、このような従来の地方自治研究に対しては、行財政制度研究偏重で政治過程の展開が地方自治に果たした役割に着目していない、また戦前との連続性や後進性を強調した集権制と農村政治社会の理解が支配的で、戦後地方自治制の採用の結果地方自治が発達してきた側面を軽視しているという村松岐夫の批判が存在する⁽⁵⁾。

本論文は、この村松の批判をうけとめて、1950年代の中央政府あるいは前職与党知事（派）に対抗した社会党・野党連合知事の当選という抵抗・反発型の知事選挙に着目し、その選挙政治過程を地方政治の実際に即して分析することで、そこに地方自治の発達の側面（知事公選制の定着）と、それを可能にした政治過程の活発化の側面（地域圧力団体政治の展開と争点型選挙の成立）を見出し、その意義を明らかにすることを目的としている。

知事公選は1947年から実施されたが、当時の知事には「一国一城の主」的感覚や旧官選知事つまり天皇と国家の代理人であり地方に対する中央の権力と権威の象徴というイメージが重層していたとされる⁽⁶⁾。そして、前述のように1950年代の制度上の試練の時代をへて、知事公選制が一応定着したのは、1960年代の中葉であったとされているが、そこでの定着理由については、自民党・保守系知事の高選＝安定を維持するためという党派的理由や、地域開発の進展による公選知事の市町村行政に対する影響力の増大が市町村からの県廃止論を抑制したという地方政府間関係の理由が指摘されている⁽⁷⁾。しかし、知事公選

制を定着させる契機は、住民や地方政治の内部つまり知事選挙自身のなかから成立しなかったのだろうか。1950年代の知事選挙、とりわけ与党と野党連合との対決型の選挙を通じて、知事官選論や多選批判・繰上げ選挙批判を克服し、公選知事は県民の政治代表であるという意識や、その選任は県民自身の意思が尊重されるべきであるという考え方が、地方政治社会に定着していったのではないか、というのが本論文の仮説である。

他方、1950年代は、前半は中央レベルでも政党が離合集散をくりかえし、後半は中小企業政治連盟や全国農政連盟という形で旧中間層を基盤とした部分利益追求のための全国的圧力団体が結成されようとした時期であり⁽⁸⁾、また、労働組合の成長を背景にして社会党の得票率が戦後のピークを記録した時期でもあった。つまり、保守政党の地域的基盤が都市でも農村でも未確立で、流動的な政治状況がつづいていたのに加えて、農協、商工会、労組などの圧力団体が活発な利益活動を展開し始めた時期であった⁽⁹⁾。そして、知事選挙は一方で、安全保障・憲法問題という中央レベルの保守と革新の対立からは独自の地方の課題（地域振興）をめぐって展開される可能性が大きく、他方で知事選挙は、広域で独任の政治代表を選出するという条件によって、浮動票が多くなり、全体的な県政課題をめぐる争点選挙となりやすい。また、同じ理由から、候補者の選考難やそれをめぐる政党の分裂が生じやすく、その場合各政治勢力の手法や内部事情が顕在化し、その政治スタイルが選挙の争点となることもある。このような争点型の知事選挙では、地方議員選挙や衆議院議員選挙が狭域の地元・個別利益にもとづく地盤型選挙となって固定的であるのに対して、既存の政党と団体の支持関係に変化が生じたり、地盤が機能不全を起こしてしまい、選挙が争点に対する住民投票の機能を果たすことになる。本論文が対象とした社会党・野党連合候補当選の知事選挙は、既成政党の枠にはまらない圧力団体政治の展開事例かつ争点型選挙の初期事例であったのではないかというのが、もう一つの本論文の仮説である。

1950年代も、そして今日でも、知事選挙の過半を制覇しているのは、形式無

所属で実質政府与党の行政官出身者である。かつて大島太郎は、1950年代の知事選挙の実態をふまえて、保守系官僚が有利な理由を三つ列挙していた。つまり、1) 広域選挙区のため、当選には多くの団体の推薦を必要とし、その組織力・資金力に依拠した選挙体制をつくらなければならない、また浮動票の取り込みが必要であるという選挙技術上の問題。2) 県は国政委任事務を執行する国の出先機関的性格が強く、国から圧力を受けるので、国に顔が効く者がよいとされる中央-地方関係の問題。3) 首長に党派性よりも「公平性」「中立性」を求める住民意識の問題、である¹⁰⁰。混乱や番狂わせのない日常型の知事選挙を支配しているものは、このような要素であり、選挙は政党や団体の力比べとなって保守系が圧勝することになる。しかし、上記の政党-圧力団体支持関係の流動型、かつ政策・手法争点型という非日常型の知事選挙は、無視してよい少数の例外ではなく、むしろ日常型では事前の候補者調整の過程で隠蔽されてしまう県政の課題や県政界の内情、県政と住民の関係を、県民のまえに顕在化させるものであり、我々が地域にとってのその時代の意味を窺い知ることができる地方政治の窓である。

本論文では、社会党推薦の知事と野党連合（保守野党・保守非自民部分+社会党）推薦の知事をあわせて、社会党・野党連合知事と呼称している¹⁰¹。1947年当選の社会党知事（北海道、長野、徳島、福岡）と1950年の京都の蜷川虎三は、当選の背景（片山中道内閣成立直前という政治情勢）やその後の経過（革新系として三選、多選を達成した）が異なるので、分析対象から捨象した。その後、1950年代から60年代前半に登場した社会党知事は、多くの場合、一部の保守勢力からの支持・得票によって当選しているので、社会党知事と野党連合知事の選挙過程は、共通性が強いと考える。第1回と第5回の統一地方選挙の間つまり1948年から1962年までに知事選挙は合計156回実施され、そのなかで社会党知事は10人、野党連合知事は16人誕生している。そのうち本論文では宮城、山形、福島 of 三県の知事選挙に分析の重点を置いているが、これらの東北地方の農業県と比較する目的で西南地方の工業化県（岡山、大分、三重）をも

補足的な分析対象とした。

1950年代の地域開発は、国土総合開発法にもとづく特定地域開発計画と各県独自の企業誘致・工業地帯形成という二つの柱によって推進された。しかし、当初特定地域開発計画の中心と考えられた東北地方（北上の防災・河川開発、只見の電源開発、阿仁田沢と最上の食糧増産が1951年に地区指定）では、地域振興の効果があがらず、東北振興要求を背景に改めて1957年、東北開発促進法が制定されるに至っていた。後に、特定地域開発は「結局、電源開発促進のために後進地域の向上意欲や後進性脱却の悲願がていよく利用されたにすぎない」¹²⁾と評価された。他方、千葉、三重、岡山（つづいて大分、茨城など）では、県当局と中央・地元経済界によって1950年代に臨海重化学工業地帯が形成されていったが¹³⁾、これらの県の工業化政策は、いずれも当初社会党・野党連合で当選した知事によって推進されている。

以上のように対象を設定したうえで、さらに農政の変化に着目して時期を区分し、各区分に対象地域を配列して、第1章吉田自由党内閣期、第2章鳩山民主党内閣期、第3章自由民主党政権初期という章別編成を採用した。そして、1950年代の特徴が継続したものとみて、1963年の岩手県知事選挙を追加した。このように、対象を広く設定した意図は、次項で述べるように、この型の知事選挙が地域開発・工業化の進展度や指導権、農政の変化に規定されていたと思われること、それにもかかわらず、従来の実証的研究が乏しく、比較と総合が必要であると考えたからである。

- (1) 西尾勝「過疎と過密の政治行政」『55年体制の形成と崩壊』岩波書店、1979年
- (2) 京都府政研究会『戦後における京都府政の歩み』汐文社、1973年 鳴海正泰『戦後自治体改革史』日本評論社、1982年 佐藤俊一『戦後期の地方自治』緑風出版、1985年、などを参照
- (3) 新藤宗幸『行政改革と現代政治』岩波書店、1986年、34ページ
- (4) 石川真澄『戦後政治構造史』日本評論社、1978年、203ページ
- (5) 村松岐夫「戦後日本の地方政治」足立忠夫ほか『現代政治と地方自治』有信

堂、1975年 同「地方自治理論のもう一つの可能性」『自治研究』第57巻第7号、1979年 同『地方自治』東京大学出版会、1988年、48ページ。村松岐夫の上記のような問題提起と同様の研究史批判の立場から、主に1970～80年代に知事の経歴が官僚化したことの原因を、伝統的地方自治観の復活・連続といった政治文化レベルや、中央集権化といった行政レベルの問題に求めるのではなく、自民党県連内部の候補選抜過程に求めた研究として、片岡正昭の『知事職をめぐる官僚と政治家』（木鐸社、1994年）がある。片岡は、自民党候補の決定を選考者（県連）と候補者との両面から検討して、選考者側の条件よりも候補者側の条件が要因としてより重要であると主張している。そして、片岡の説明は、政治家は戦前のような名望家的資産を喪失した、後援会が知事への転身より国会での連続当選を要求した、自民党議員の大臣就任の可能性が増大した、などの理由で、知事選への出馬決意を抑制されるようになった。それに対し、官僚は天下りによる経歴の地方化が地方政界での影響力を拡大させ、知事候補に擁立される機会を増加させた。というものである。片岡の研究と対比して、本論文では、第1に自民党の知事候補選抜システムが確立される以前の、自由党（→自民党）と社会党・野党連合候補の選考過程を検討する。第2に官僚か政治家かという経歴の問題ではなく、それを含めた候補選考を深部で規定したものは、県政（地域開発、財政、農政）の評価と課題への対応のしかたであったという立場をとる。

- (6) 佐藤俊一前掲書（1985）80ページ
- (7) 小和田亮「知事多選禁止問題」『地方自治』第199号、1964年6月 鳴海前掲書（1982）143ページ
- (8) 空井護「自民党支配体制下の農民政党結成運動」北岡伸一ほか『戦争・復興・発展』東京大学出版会、2000年
- (9) 宮崎隆次「55年体制成立期の都市と農村（一）」千葉大学『法学論集』第9巻第2号、1995年
- (10) 大島太郎「自治体政治の構造」『思想』第443号、1961年5月 のちに『官僚国家と地方自治』未来社、1981年、所収
- (11) 第2章であつかう鳩山民主党内閣期は、民主党が中央与党、自由党が野党に転換しているので、現職知事（村山達雄）が自由党で新人（安孫子藤吉）が民主・社会連合の場合（山形県）は、新人は中央で準与党、県政で野党となる。
- (12) 佐藤竺「特定地域開発の展開過程」辻清明編『現代行政の理論と現実』勁草

書房、1965年、246ページ

(13) 宮崎正康「地域開発政策」中村隆英編『過渡期としての1950年代』東京大学出版会、1997年

(2) 研究史

1950年代の社会党・野党連合知事選挙と県政は、総体としては従来どのように理解されてきただろうか。この型の知事は、ほとんどが再選の時点で保守化・与党化し、あるいは落選してしまったので、革新性という規準からみた場合、脆弱かつ一時的なものと判断され、その評価は低かった⁽¹⁾。次に、この型の選挙は、戦後保守政治の地域的基盤の変化というテーマの研究のなかで言及されていた。つまり、この知事選挙は、保守党政治が1950年代に紆余曲折を経ながら地方的利益を自己の内部に抱摂し、補助金と地域開発による利益政治を確立していく過程での中央と地方の矛盾の表現と理解されてきた。まず、升味準之輔は、知事選挙を直接分析したわけではないが、すでに1950年代の当時から、地方政治と中央－地方関係の政治過程の変容に着目していた⁽²⁾。升味は、1950年代に、1) 地方政治家の資格（地盤）が伝統的名望家であることから地元への利益還流能力に変化したこと、2) 地方から中央への利益実現をめざした圧力政治（陳情）が中央政治とその政策過程を変容させていること、3) 地方交付税率の引上げや知事公選制をめぐる地方団体と中央政財界との対立が顕在化したこと、を明らかにしている。そこでは、利益政治において、利益への依存・服従は不利益への抵抗・反発と表裏一体のものと理解されていた。青木哲夫・古関彰一は、これを具体的に指摘し、1950年代の前半を中央政府と地方自治体の緊張・対立が激化した時期であったとしている。そして、その要因として、地方財政の赤字問題に加えて、1950～52年に15道府県で社会党や野党連合の知事が当選していることに着目した⁽³⁾。しかし、その選挙過程は「地方政界の混沌状態」「地方政界は中央統制が進まず、独自性の余地が大きかった」

と述べられているにとどまり、その混沌や独自性の内容、吉田内閣の財政経済政策と知事選挙での争点の関連などについての実証分析は残された課題である。1954年末から55年4月にかけての鳩山民主党内閣初期にも、社会党・野党連合知事が続出しているが、総合的評価を下している研究はないようである。これについて、新聞報道では、吉田内閣総辞職直後の政界刷新的気運の反映、地方財政再建と三選の可否、保守合同にむけての主導権争い、などが知事選挙に影響したと指摘されていた。

農協・農政研究のなかでも、この型の選挙について述べられている。綿貫、田口、石田によれば、1950年代後半は、自民党政府の「合理化農政」「安上り農政」に抵抗する「農民政治力結集運動」が農村諸県で展開され、その代表的事件として農協を基盤とする野党系知事が相次いで出現したことが確認できる⁽⁴⁾。とりわけ、石田雄は石川と茨城の知事選挙にもとづいて、農協系候補が現職与党候補を退けて当選できた条件として、1) 保守分裂、2) 選挙での農協組織の利用、に加えて、3) 農村における疎外感の結集（政府の農政の後退、工業重視の地域開発、官僚支配による地方行政合理化への不安と反発）という興味深い要因を指摘していた⁽⁵⁾。

これに関連して、近年1950年代の保守政治と農政について、対立する視角から新しい研究が登場してきた。樋渡展洋は、自由主義経済と多元主義政治がなぜ戦後日本に成立しなかったのかという関心から、ドッジプランが日本経済の自由主義化をめざしながら、農業部分から強い反発をまねいたため、かえって農村を地盤にしようとする保守党によって、食糧管理制度の維持、農協の再建・保護、補助金農政などの形で、自由主義経済の放棄と官僚主導政治をもたらしてしまったと述べている⁽⁶⁾。また、樋渡は、農民の内閣・政権党支持率は1958年ごろまで低いことと、農協が野党議員も動員できたことが条件となって、1950年代の農政は自由主義と保護主義の間で動揺しつづけたことを指摘した。

逆に、渡辺治と進藤兵は、新しい福祉社会の公共性のなかに農業・農村を位置づけ直そうという立場から、1950年代の地域保守層や農政の動向をある程度

1950年代の知事選挙（功刀 俊洋）

まで評価している。進藤は、1954年までの「保護農政」期の農業関係機関委任事務を「福祉国家型」と規定して評価する一方、保守党議員と地域保守層が、1950年代の復古型集権化を挫折させた地方自治擁護運動の担い手であったと述べている。そして、彼らの動向を基盤に1960年代初頭に成立した開発主義の集権体制も、福祉国家型ではないが、現代地方自治の一形態であったと主張している⁽⁷⁾。同様に、渡辺治は「保護農政」（補助金と特殊地帯振興法）の社会政策的平等性に注目して、それを自作農体制維持のための福祉国家的、大衆社会的統合であり、1960年代以降の農村利益政治の原型であったと規定した⁽⁸⁾。これらの保守政治と農政の研究をふまえると、保守党政権による大都市・大企業・重化学工業化優先の財政経済政策は、1950年代を通じて、農業県での保守党地盤の安定をはばんでいたものであり、その典型的表現が、社会党・野党連合知事の続出であったと推定できる。

1950年代の個々の知事選挙については、まず以下のように、選挙直後の現地報告が雑誌記事として残されている。

水下鋭「知事選三題（千葉）」『選挙』第4巻第2号、1951年2月

津吉英男「地方選挙を概観する－知事選を中心とする－」『選挙』第4巻第5号、1951年5月

「激戦の知事選を闘って－選挙制度批判－」『選挙』第4巻第6号、1951年6月

大木操「高知県知事選挙観戦記」『選挙』第5巻第2号、1952年2月

田村常喜「知事選挙結果（福岡、三重、大阪）」『選挙』第8巻第5号、1955年5月

京都府政記者クラブ記者「京都府知事選挙の回顧」『選挙』第11巻第5号、1958年5月

嶋崎讓「福岡知事選の意味するもの」『中央公論』第74巻第8号、1959年6月

久手川勝治「第4回統一地方選挙の実態－北海道の場合」『都市問題』第50巻第8号、1959年8月

西川清治「大阪府知事・市長選挙の実態」『都市問題』第50巻第8号、1959年8月

嶋崎譲「地方選挙の実態－福岡県の場合」『都市問題』第50巻第8号、1959年8月

川島保良「埼玉県知事選挙を顧みて」『選挙』第13巻第8号、1960年8月

柚正夫「三分の一の壁の内と外－群馬県知事選をみつめて」『世界』第178号、1960年10月

次に、知事選挙に言及する形で1950年代の府県政を分析した研究論文は、完全な検索が困難であったが、管見の限りでは次のようなものがある。

《高知》

京極純一「現代日本における政治的行動様式」『思想』1952年9・10・12月号
のちに同『政治意識の分析』東京大学出版会、1968年、所収

《福岡》

嶋崎譲ほか「革新県政下における地方政治と圧力集団」『日本の圧力団体』日本政治学会年報、岩波書店、1960年

《秋田》

田口富久治「県政・党派・インタレスト」明治大学『政経論叢』第30巻第5号、第31巻第1号、1961-62年

《石川》

田口富久治「現代日本の地方政治と地方選挙」明治大学『政経論叢』第32巻第2号、1963年

《千葉》

大原光憲・横山桂次『産業社会と政治過程』日本評論社、1965年
東京大学社会科学研究所『京葉地帯における工業化と都市化』東京大学出版会、

1950年代の知事選挙（功刀 俊洋）

1965年

升味準之助『現代日本の政治体制』岩波書店、1969年

伊藤隆『昭和期の政治』山川出版社、1983年、第7章

中村政弘「戦後千葉県議会の動向」千葉歴史学会『千葉県近現代の政治と社会』岩田書院、1997年

宮崎隆次「開発計画・工業化と地方政治」北岡伸一ほか『戦争・復興・発展』東京大学出版会、2000年

《大阪》

加茂利男「コンビナートと都市政治」宮本憲一編『大都市とコンビナート・大阪』筑摩書房、1977年 のちに『日本型政治システム』有斐閣、1993年、所収

《富山》

大谷明夫「地域開発計画と階級同盟」福島大学経済学会『商学論集』第50巻第3号、1982年

《山梨》

有泉貞夫「1950年代の公選知事の政治的環境」『東京商船大学研究報告（人文科学）』第41号、1990年

《三重》

平野孝「高度成長と自民党成長政治の形成」田口富久治編『講座現代の政治学 2』青木書店、1994年 同『菜の花の海辺から（上）田中覚評伝』法律文化社、1997年

《新潟》

新川敏光「新潟県における開発型政治の形成」新潟大学『法政理論』第27巻第3・4号、1995年

《愛媛》

前田繁一「中進県における地方政治の展開」『現代政治と地方政治過程』晃洋書房、1999年、第6章、所収

これらの論文のなかでは、有泉論文が1950年代の知事選挙の諸条件について、最も包括的に論点を提起している⁽⁹⁾。知事選挙を主要な分析対象としたものは、京極論文（1952）と田口論文（1963）の二つだけであり、その他は地域開発と知事選挙・知事のリーダーシップを課題としたものがほとんどである。

京極論文は、与野党対決型となった1951年12月の高知県知事選挙を分析したもので、ここでは、現職の桃井直美（自由党、内務官僚出身）に元知事の川村和嘉治（民主・社会連合、農業報国連盟理事）が挑戦して、川村が当選している。京極によれば、高知県は当時自由党の地盤であり吉田首相と林譲治衆議院議長の地元であったこと、講和会議後最初の選挙でその是非が問われたことにより、桃井派はこの選挙を政府・政党・政策選択の機会と位置づけ「自由党内閣には自由党の知事を」と訴えた。そして、外交（講和の成果）とともに中央財政からの支援と中央企業の誘致による高知の工業近代化をアピールした。ところが、県民の多くは、そのような桃井派の中央直結の主張にむしろ心理的疎外感をいだき、地元産業の振興をとなえる農政通の川村を支持したという。京極は、この選挙を規定したものは、上記のような政党地盤や開発政策であるよりもむしろ、候補者の人物・評判と運動のあり方であったとみていた。桃井派が「官僚的頑固型」の候補を自由党系の町村有力者秩序に依存して集票しようとしたのに対して、川村派は、「庶民的な一家の父」イメージの候補を、農村青年団体や県教組のメガホン隊が宣伝し、人気投票の形で浮動票も吸収し勝利したと指摘している。京極は、政党地盤とは逆の結果となった理由を、保守政党の地盤を支える町村有力者層が政党本位でなく人物本位で候補者を支持するという、政党組織構造と投票行動の浮動性に求めた。

他方、田口論文は保守分裂型となった1963年2月の石川県知事選挙を分析したもので、ここでは、現職（田谷充実）派の後継者である中西陽一（副知事、自民党）が元知事（柴野和喜夫）派の土井登（金沢市長、元副知事、無所属で自民非主流と社会・民社の支持）を退けて初当選している。田口は、この選挙を規定したものは、一つは中央と地方を通じた保守政治家の派閥と地盤（強固

1950年代の知事選挙（刃刀 俊洋）

な後援会組織）の論理であり、もう一つは、その背景として工業化・地域開発をめぐる外部資本（土井派）と地元資本（中西派）の指導権争いがあったことであったと指摘している。

以上のような先行研究の蓄積状況では、保守分裂・野党連合勝利の条件を地域差や時期の変化を織り込んで確定できる段階ではなく、全国的かつ1950年代全体にわたる知事選挙の見取り図を作成することは困難である。京極、田口両論文の方法を継承して、第1章以下の実証分析をすすめる前に、1950年代の知事選挙について統計的特徴を概観しておく。

- (1) 中西啓之『地方自治のはなし』新日本出版社、1984年、157～159ページ 同『日本の地方自治』自治体研究社、1997年、231ページ
- (2) 升味準之輔「政治過程の変貌」岡義武編『現代日本の政治過程』岩波書店、1958年、317～386ページ
- (3) 青木哲夫・古関彰一「サンフランシスコ体制下の政治」『講座日本歴史11』東京大学出版会、1985年
- (4) 綿貫譲治「農政活動組織としての農業協同組合」同『日本の政治社会』東京大学出版会、1967年、所収 田口富久治「戦後農政の決定過程と農政運動」同『社会集団の政治機能』未来社、1969年、所収 石田雄「農政をめぐる利益諸集団の機能」同『現代政治の組織と象徴』みすず書房、1978年、所収
- (5) 石田前掲書、202ページ
- (6) 樋渡展洋『戦後日本の市場と政治』第4章、東京大学出版会、1991年
- (7) 進藤兵「地方自治と革新自治体」渡辺治編『現代日本社会論』旬報社、1996年、98ページ 同「地方分権改革と自治体運動」『講座現代日本4』大月書店、1997年
- (8) 渡辺治「戦後型政治の形成と農村」『デモクラシーの崩壊と再生』日本経済評論社、1998年
- (9) 本論文では取り上げないが、地方財政、地域開発、農政に加えて、野党連合知事が再選・三選される条件として米軍基地問題と教員の勤務評定問題への対応があったことがわかる。

(3) 知事選挙の概観

知事選挙が中央政党によって系統的に取り組み重視されるようになるのは、第5回統一地方選挙が実施された1963年前後からである。安保闘争を経験して、自民党は地方組織近代化の課題に直面し、社会党は地域民主主義の問題が提起されていた。1962年9月、両党は各々地方選挙対策本部を新設して、地方選挙を地方まかせにせず、候補の公認制を採用し、知事を含めて本部が候補を決定し選挙運動資金を援助する方針をたてた⁽¹⁾。換言すれば、1950年代の知事選挙は、中央政治の保守対革新の論理からはずれた地方独自の論理で展開される可能性が、より多く存在したといえる。ところが、知事選挙に対するマスコミや研究者の注目・分析は、『都市問題』、『中央公論』、『選挙』誌上に統計的あるいは現地報告的記事・論文として残されているが、北海道、東京、大阪、福岡という保守と革新の対決型で中央政治にとって重視された知事選挙が統一地方選挙に一貫して残ったためということもあり、どうしても統一地方選挙を対象とした中央政治の視点で分析したものになりがちであった。それで、すでに過半に達していた非統一の選挙は注目されず、保革対決型以外の選挙は、激戦となりあるいは番狂わせがおきても、一回限りの地方的な事件とみなされて重視されなかったように思われる。しかし、非統一を含めて、自治庁選挙局『選挙年鑑』、全国都道府県選挙管理委員会『選挙』や全国紙の縮刷版で1950年代の知事選挙を概観し、候補者の経歴を『日本の歴代知事』や各県の県民百科事典などで調べてみると、従来着目されず、その意味も検討されてこなかった次のような特徴が確認できる。

- 1) 現職の知事候補が相次いで落選したこと
- 2) 他者(よそもの)の元官選知事から県人・庁内出身知事へと知事の経歴が変化したこと
- 3) 統一地方選挙での同日知事選挙が減少し繰上げ選挙が多かったこと

1950年代の知事選挙（功刀 俊洋）

- 4) 農業県で社会党・野党連合知事候補の当選が続出したこと
- 5) 与野党対決型の選挙が投票率と競争度を押し上げて、有権者の関心を高めたこと
- 6) そして、これは従来から指摘されていることであるが、社会党・野党連合知事の与党化・保守化・落選をへて、1960年代前半には保守系現職知事優勢の選挙が多くなったこと、である。

1) 現職の落選

1950年代の知事選挙の特徴は、新人候補の当選率が高かったことであるが、従来、その新人進出の理由は、公職追放解除による旧官僚・政治家の復活や55年体制の成立による地方政界再編成に求められ⁽⁵⁾、その指摘は、1950年代の知事選挙が古い体質をもつ保守政治家の権力抗争＝政争型であるという理解と結びついていた。しかし、第一に、追放解除直後に知事に当選した者は4人（候補となり落選した者は4人）にとどまり⁽³⁾、追放解除後、しばらく国会議員などの公職についた後に知事に当選した者も4人に限られるから⁽⁴⁾、戦前・戦中派の官僚・政治家が1950年代の知事に多く進出したとはいえない。むしろ、1950年代の新人知事は、追放解除組ではなく、1947年以降に国会議員や副知事の職についた戦後派の人々が多かった。

また、第二に、知事選挙で保守勢力が分裂した場合、それが権力抗争の側面をもつのは1950年代に限ったことではなく、むしろ、その1950年代の特徴は、それが単なる政争型でなく、それまでの知事や県政に対する批判型あるいは刷新型であった点に求められる。表1で明らかのように、1950年代の知事選挙の特徴は、単に新人の当選が多かったことではなく、新人が現職を退けて当選したことであり、1960年代以降になると、現職の落選は急減した。現職の落選は、単に政争の激しさの反映であるだけでなく、従来の低滞的な政治イメージとは逆に、県民が現職の知事を批判し、県政の刷新を強く求めていたことを明示しているのではないか。さらに、新人が現職を打倒した選挙の政党推薦パターン

表1 現職の落選

時 期	選 挙 数	新人当選	現職落選	a	b
1948～50年	11	10	0	0	0
1951～54	51	17	12	10	9
1955～58	47	24	11	7	3
1959～62	47	19	8	2	1
1963～66	50	11	2	1	0

a. 社会党・野党連合の新人に敗れた現職候補

b. 落選した元官選知事の現職候補

を調べると、自由党（自民党）の与党現職に対して、社会党・野党連合の新人が挑戦し勝利した事例が1951年から59年の間に19例に達した。他方、同時期に落選した現職知事のなかでは、元官選知事が13人にのぼり、さらにその13人のうち10人までが社会党・野党連合の新人に敗れていた⁵⁾。第1回統一地方選挙で大量当選した元官選知事は、一部は参議院に追い出される形で、多くは1950年代なかばの選挙で、県民の支持を失って急速に退場していったことが推定できる。

2) 県人知事・庁内知事

1947年の第1回統一地方選挙では、40人の官選知事経験者が立候補して、28人が知事に当選した。しかし、そのなかで三選以上当選して1950年代の県政を担当しつづけることができたのは安井誠一郎（東京）、内山岩太郎（神奈川）、友末洋次（茨城）、桜井三郎（熊本）の4人だけであった。なぜ元官選知事は早期に退場していったのだろうか。

官選知事経験者のほとんどは、公選された県にとっては他県人であり、その例外は館哲二（富山）と柴野和喜夫（石川）の2人だけで、その県での地方行政の経験も人脈も選挙地盤もなかった⁶⁾。また、彼らは敗戦時の知事が公職追放や刷新人事によって総退陣したあとに、他県の部長や中央各省の課長（そし

て一部は民間人）から抜擢されて知事に任命された40歳前後の中堅官僚であって、知事経験は一年程度にすぎず、彼らは、地方政界が中央政府への顔役として期待するほどの、大物官僚ではなかった⁽⁷⁾。また、当時の世論調査では、戦時中の官僚専制への反発から、官僚出身知事反対の声が大きかった。つまり、彼ら官選知事の多くは、内務省の地方統制力を体現して、あるいは個人の行政手腕を地方政界から高く評価されて知事候補に擁立されたのではなく、地方保守政界の有力候補が公職追放か知事選挙と同時に実施された国政選挙に出馬したため、知事選挙に立候補しなかった場合に、地方保守政界が彼らを一時のつなぎ役として擁立し、官選から公選へ横すべりさせたものといえる⁽⁸⁾。したがって、内務省に官選知事を当選させようとする意図があったことは確かであろうが、「前・元官選知事の当選は内務官僚たちが自由・進歩両党を背景に自ら政治過程へ撃って出て、失地回復の橋頭堡づくりをおこなった結果」⁽⁹⁾という評価や、元官選知事の大量当選を「戦前の地方長官の力の大きさを表わした」⁽¹⁰⁾ものとする従来の評価は、知事候補の擁立・選出とその後の県政運営の実証研究によって再検討されなければならない。元官選候補は、1947年の知事選挙で主に社会党候補（19人）やもう一人の官選候補（3人）と闘って勝ったのであり、民主・自由両保守党の連合候補に対抗して当選した者は一人もいなかった。逆に、落選した元官選候補12人は、地元の政治家や財界人もう一人の官選候補と対決して敗れていた。そして、1950年代になると、地方政界に一時的つなぎ役として担がれていた元官選知事は、地方政界にとって本命の官僚や地元政治家の登場によって交替（引退、参議院への転出、落選）を余儀なくされていった。知事職は、元官選知事の大量当選にもかかわらず、1947年の公選制導入によって中央派遣の行政官から、地方政界から擁立される政治家へと転換していた。そして、さらに1951・55年の知事選挙での彼ら官選知事経験者の退場は、官選知事の時代が地方政治において終了していたことを明示するものだった。

1950年代の知事の経歴を調べてみれば、27人の官僚出身者が新たに当選して

いるが、彼らは自己の出身地から地元の県人候補として擁立される場合、さらには地元にもどって県庁入りし副知事か部長を経験してから県庁内候補として擁立される場合が主流になっていった¹¹⁾。このことから、1950年代に公選知事の多くは、地方政界・官界のなかから選考・擁立される県民の政治代表＝「われらの知事」として定着していったと仮説を立てておく。

3) 繰上げ選挙

統一地方選挙のなかで実施される知事選挙（同日選挙）数は、すでに第3回（1955年4月）で21にまで減少し、その後も増加することはなかった。個別に実施される知事選挙（中間選挙）は、1950年代になぜ増加したのか。表2は、

表2 繰上げ選挙の理由

時 期	選挙数	公職追放	汚職・引責	国政へ転出	戦術的辞任	病気・死亡
1948～50年	12	2	4	4	2	
1951～54	7			2	5	
1955～58	13		1	1	10	1
1959～62	5		1	3		1
1963～66	5		1			4

知事が任期途中で辞任し、繰上げ選挙が実施された際の辞任理由を調べたものである。ここで特異な理由は、現職知事（派）による選挙戦術としての繰上げ辞任・再出馬（後継者擁立）であり、1950年の千葉、岐阜、1952年の宮城、1954年の岐阜、滋賀、鳥取、兵庫、1955年1～2月の山梨、愛媛、山形、栃木、石川、静岡、愛知、奈良、熊本、1957年の福島という17の知事選挙では、現職知事（派）が対抗勢力の選挙準備を出し抜くために、あるいは国政選挙と知事選挙が接近するのを回避して、自派に有利な選挙を実施するため任期満了を待つことなく辞任するという事態が発生した¹²⁾。

たとえば、『日本の歴代知事』によってその個別的な理由を調べると、鳥取県

1950年代の知事選挙（功刀 俊洋）

では、1954年1月から革新系団体によって現職の西尾愛治知事に対するリコール運動が準備されたため、10月西尾知事は三選をめざして繰上げ辞任した。そして、知事選挙は12月に前知事の西尾、保守系元代議士の中田政美、社会党が推薦した農林部長の遠藤茂の三つ巴戦となったが、保守分裂を突いて遠藤が当選した。同様に滋賀県では、任期を半年残して辞任し選挙を早めたことが逆に県民の不評を買い、自由党推薦の服部岩吉現職知事は落選し、革新系の花月純誠が次点となり、民主党新人の森幸太郎が当選した。また兵庫県でも、1954年5月から岸田幸雄知事と吉川覚副知事が知事ポストをめぐる対立し、お互いに辞職勧告を突きつけあった挙句に、繰上げ知事選挙では、岸田、吉川と社会党の阪本勝（尼崎市長）が立候補し、これも知事と副知事の「内ゲバの間を縫って」阪本が当選した。

この現職知事の途中辞任・再出場は、国民の批判を反映して1956年の公職選挙法改正で禁止となったが¹³、なおも1957年には福島県で現職知事派が後継者を当選させるために、繰上げ選挙を強行した。繰上げ選挙17回における現職知事（派）の成績は8勝9敗に終わっていて、必ずしも対抗勢力を出し抜くことには成功しなかったし、福島の現職知事派（斎藤邦吉労働事務次官、自民党公認）落選の事例を最後に、戦術的繰上げ選挙はなくなった。

このような繰上げ選挙とその結果は、県民の間に現職知事と県政への批判が存在するとともに、県民不在の知事選挙や知事職の私物化への批判が存在したことが推測でき、地方政治家の政争としてだけでは終らなかったことを意味する。このような県民の動向は、「われらの知事」を選出しようとする自治意識の成長と考えられないだろうか。そして、この現職知事（派）が敗北した9回の選挙では、社会党・野党連合候補が8人、県民の批判の受け皿となって当選した。

4）社会党・野党連合知事

表3は、当選者と次点に対する政党の推薦パターンによって知事選挙を分類

表3 知事候補の政党推薦パターン

政党推薦パターン	1947年	48~50	51~54	55~58	59~62	63~66
a 保守 対 社会(共産)	26	7	21	25	26	24
b 保守 対 保守	20	3	8	3	7	8
c 自由(自民) 対 野党連合		1	15	11	0	3
d 自社(民)連合 対 共産			2	3	10	6
e 保守連合 対 共産			5	1	2	5
f 無投票				4	2	4
合 計	46	11	51	47	47	50

したものである¹⁴⁾。これによると、知事選挙の半数は一貫してa型保守対革新の構図で闘われている。しかし、1950年代の特徴は、保守勢力が分裂して自由

表4 野党連合知事

当選年月	県	氏 名	当選回数	経 歴
1950.12	千葉	柴田 等	4	農林官僚
1951.1	広島	大原 博夫	3	衆議院議員
4	山梨	天野 久	4	衆議院議員
4	岡山	三木 行治	4	厚生官僚
4	島根	恒松 安夫	2	大学教授
4	愛媛	久松 定武	5	参議院議員
4	佐賀	鍋島 直紹	2	農業団体役員
12	高知	川村 和嘉治	1	農業団体役員
1952.10	宮城	宮城 音五郎	1	大学教授
1955.2	山形	安孫子 藤吉	5	農林官僚
2	石川	田谷 充実	2	県農協中央会長
4	新潟	北村 一男	2	参議院議員
4	徳島	原 菊太郎	3	市長
1956.10	富山	吉田 実	4	県農協中央会長
1957.8	福島	佐藤 善一郎	2	県農協中央会長
1958.11	滋賀	谷口 久治郎	2	県農協中央会長

1950年代の知事選挙（功刀 俊洋）

表5 社会党知事

当選年月	道府県	氏名	当選回数	経歴
1947. 4	北海道	田中敏文	3	道職組委員長
4	長野	林虎雄	3	衆議院議員
4	徳島	阿部五郎	1	弁護士
4	福岡	杉本勝次	2	大学教授
1950. 4	京都	蛭川虎三	7	大学教授
1952. 8	群馬	北野重雄	1	商工官僚
1954. 12	兵庫	阪本勝	2	市長
12	鳥取	遠藤茂	1	農林官僚
1955. 2	栃木	小川喜一	1	内務官僚
4	三重	田中覚	5	農林官僚
4	大分	木下郁	4	衆議院議員
1956. 9	宮城	大沼康	1	県農協中央会長
1959. 4	茨城	岩上二郎	4	県農協理事
4	福岡	鶴崎多一	2	農林官僚
1963. 4	岩手	千田正	4	参議院議員

党（→自民党）推薦の現職知事派に対抗する社会党と保守野党連合の新人候補が擁立されたc型が、多かったことである¹⁵⁾。この型の選挙は、当初人物本位の選挙とか、世代交替をねらった選挙と見られ¹⁵⁾、保守勢力内部の政争と考えられてきた。しかし、それは単なる知事の首のすげ替えではなく、とりわけ現職や後継者が敗北した場合は、県政が問われその転換が期待されていたと考える。

c型は、1950年の千葉から58年の滋賀まで27回にのぼり、そのなかで16人の野党連合知事が誕生した（表4）。また、a型で社会党知事が実現したのは、

表6 社会党・野党連合知事の経歴

経歴	社会党	野党連合
労働組合	1	0
弁護士	1	0
政治家	4	5
大学教授	2	2
農業団体	2	6
農林官僚	3	2
その他の官僚	2	1
合計	15	16

1947年の4例に加えて、1950年の京都から1963年の岩手まで、11例であった(表5)。これらの社会党・野党連合知事が登場した地域を、日本地図に落とししてみると、重化学工業化が進行しつつある東海道の先進地域と超保守王国(南九州、山口、和歌山、奈良、北東北)の諸県を除いた農林漁業中心の諸県であり、その知事の経歴を調べると、県農協中央会長や農林官僚が多いことがわかる(表6)。1950年代の現職知事・県政批判の背景に、農政批判・農村振興要求が存在していたと推定できる。

5) 投票率と競争度

知事選挙における投票率は、同日選挙のほうが個別選挙より高い、人口集中=都市化するにつれて下がる、競争度(当選者と次点の相対得票率差)が大きい(=圧勝・独走・無風)選挙になると低いことが確認されている。そして、

表7 知事選挙の投票率

(%)

時 期	統一選挙	中間選挙	政 党 推 薦 パ タ ー ン					選挙数
			a	b	c	d	e	
1951-54年	82.6	76.2	79.1	80.4	86.5	42.5	80.9	51
1955-58	74.9	68.3	72.3	72.7	77.0	64.7	80.1	43
1959-62	78.3	63.5	70.2	74.4	-	74.1	64.8	45
1963-66	74.6	64.5	69.1	74.7	80.4	68.0	57.5	46

* 無投票10件は除いた

表8 知事選挙の競争度(次点得票/当選者得票)

(%)

時 期	統一選挙	中間選挙	政 党 推 薦 パ タ ー ン					選挙数
			a	b	c	d	e	
1951-54年	59.6	51.8	59.2	70.5	75.3	10.2	8.3	51
1955-58	57.2	64.0	60.9	65.4	78.5	7.8	16.2	43
1959-62	45.7	54.8	64.0	70.1	-	11.2	13.3	45
1963-66	54.0	52.3	65.1	57.8	92.2	12.5	11.6	46

* 無投票10件は除いた

競争度は候補者への政党推薦パターンに規定され、競争度が大きくなる原因は、社会党が選挙不参加か保守との連携で対応することによるものであることが検証されている¹⁶⁾。1950年代の知事選挙の特徴を、統一・中間別、政党推薦パターン別に投票率と競争度の関係から調べたのが、表7と8である¹⁷⁾。

これによると、中間選挙はやはり統一選挙に比べて投票率がかなり低いこと、これに対し、競争度は繰上げ選挙が続出して中間選挙が過半を占めるようになった1955年から62年にかけて、むしろ中間選挙のほうが統一選挙より高いことがわかる。そして、政党推薦パターン別では、投票率・競争度ともにc型の与野党対決が最も高いことが判明する。つまり、与党の現職知事（派）の繰上げ選挙に対抗して野党連合の新人が挑戦したc型選挙では、その多くが激戦となり、集票システムがフル稼働し、また有権者の関心を高めて投票率を上昇させたと予想される。かつて、1950年代の統一地方選挙にあたって、リアルタイムの形でその動向を分析した星野光男は、1950年代の地方選挙における異常な投票率の高さの原因を、住民の政治意識の低さに求め、保守系ポス支配や地縁・血縁の共同体的拘束によって非自発的投票行動が一般的であると指摘していた。そして、それがようやく1959年になると、地方選挙の政党化によって、都市地域と広域選挙から変化が見えはじめ、政党・政策選択の投票になりつつあると述べていた¹⁸⁾。それでは、主に1951～57年に続発した与野党対決型の知事選挙における投票率の高さの原因は、何に求めうるのか。県政批判・刷新選挙では、政党や農協・労組の組織投票とともに、政策・政治手法を争点とした投票の要素も加わったのではないか。

6) 現職の安定へ

以上で述べてきた1950年代の特徴は、1960～63年にすべて逆転し、保守系現職候補の圧勝・独走体制が成立していった。この4年間に48の知事選挙が実施されたが、まず第1に現職再選は37に達し、二選が21、三選が6、四選が8、五選が2におよんだ。他方現職の落選は千葉の柴田等1人であった。知事の経

歴を調べると、政治家13人、農協3人、学者2人、財界2人に対して、官僚出身が28人に達し、そのうち県庁内の副知事・部長経験者が18人をしめた。第2に、表4、7、8によれば、中間選挙の投票率、全体の競争度が低下した。その理由は、a型とb型の保革対決選挙と分裂選挙が競争度を上げているのに対し、c型がなくなり、それがd型の無風選挙になったことに求められる。第3に、政党推薦パターンを調べると、自民党公認26、自民党推薦の無所属9、保守系無所属1、に対して、社会党推薦は4人とどまって、知事の自民党入党・公認・推薦の傾向が顕著となった。また、1950年代の社会党・野党連合知事の多くは、再選の段階や後継者と交替する際に、自民・社会の相乗り候補となって保守与党化するか、社会党から離れて自民党公認となった。第4に、この4年間に保守分裂選挙は14にのぼるが、野党連合が結成されたのは愛媛の平田陽一郎、宮城の西宮弘、和歌山の平越孝一の3例にとどまり、しかもすべて自民党の現職に挑戦して敗北した。そして、自民現職の安定の結果、1963年の知事選挙の準備過程では、かえって保守分裂が多くみられ、千葉、滋賀、熊本、愛媛、静岡、奈良、山梨、石川、和歌山、神奈川の各県でこれが起きた。これは、自民党の知事候補公認制の積極適用方針、現職の多選志向、新人候補の公認要求の激化を背景とするもので、「保守太平ムードの中から生じたコップの中の嵐にすぎない……内紛が府県政に無用のまさつと混乱を呈している」¹⁰⁹と評され、保守分裂が野党連合に発展し、また県政争点と関連をもった時代の終焉を意味していたと思われる。第5に、無投票4、自民党対共産党1、自民・社会連合対共産7、自民・社会連合対保守の一部2という構図で保守系現職が圧勝・独走する選挙が増加した。これに対して社会党は、23の都道府県で独自の公認・推薦候補を立て、当選した京都、大分、福岡、岩手に加えて、新潟、静岡、大阪では善戦した。しかし、残りの25県では、見送り15、保守との相乗り10という対応であった。1960年代初期の、このような中央直結の自民党知事の安定の時代は、地方政界のどのような構造変化によって到来したのだろうか。

1950年代の知事選挙（切刀 俊洋）

- (1) 近藤操「改正選挙法と地方選挙」『都市問題』第54巻第1号、1963年1月
- (2) 佐藤俊一「戦後統一地方選挙の諸側面」中央大学『法学新報』第101巻第5・6号、1995年、516ページ
- (3) 追放解除組の知事当選者は、桑原幹根（愛知、1951）、川村和嘉治（高知、1951）、西岡竹次郎（長崎、1951）、田中長茂（宮崎、1951）。候補落選者は、黒沢西蔵（北海道）、君島清吉（栃木）、杉山元治郎（大阪）、上塚司（熊本）。いずれも1951年4月選挙に立候補。
- (4) 阪本勝（兵庫、1955）、佐藤善一郎（福島、1957）、谷口久次郎（滋賀、1958）、町村金五（北海道、1959）の4人。
- (5) 元官選知事の現職が社会党・野党連合の新人に敗れた事例は、1951年の山梨、岡山、愛媛、佐賀、高知。1954年の兵庫、1955年の山形、石川、大分。1959年の茨城。
- (6) 小西徳應「第一回知事公選と内務省」（明治大学『政経論叢』第68巻第2・3号、1999年）が、これらの特徴を明らかにしている。また、この論文は、官選知事経験者が擁立されやすい要因として、政党や団体などがまとまりやすいことをあげ、さらに県庁内の部課長級の支持が知事選挙を左右した、官選知事の当選を有利にした、という興味深い推測をしている。知事候補の選考・擁立過程についての実証研究がまたれる。
- (7) 例外は、館哲二（戦中に官選知事と内務次官を歴任）と安井誠一郎（東京市の幹部、官選知事、厚生次官を歴任）の2人。
- (8) 有泉貞夫「1950年代の公選知事の政治的環境」『東京商船大学研究報告（人文科学）』第41号、1990年12月、による。
- (9) 佐藤俊一『戦後期の地方自治』緑風出版、1985年、81ページ
- (10) 鳴海正泰『戦後自治体改革史』日本評論社、1982年、72ページ
- (11) 1950年代に他県出身の元官選知事で新たに当選した者には、桑原幹根（愛知）、北野重雄（群馬）、小川喜一（栃木）の3人がいるが、いずれも戦後県政界に地歩を築いており、純粹の輸入候補ではなくなっていた。
- (12) 『選挙』1955年1月号は、この動向を「全部選挙のかけひきでやめているわけ……相手側の候補者の準備が整わない前に有利な戦いをしようとしてやっている」県民のための政治でなく、当選のための選挙となっており不公正であると批判している。
- (13) 宮崎剛「公職選挙法の一部改正について」『選挙』1956年4月。現職知事（お

よび市長)は、任期中は誠実に行政を執行すべきであるのに、その責任を自らの意思によって放棄し、次期選挙の期日を繰り上げることによって、対立候補の準備不足を狙い、自己の当選を有利にして、再びその職に就こうとすることは好ましくないという趣旨で、1956年3月15日、公職選挙法の87条の2(知事・市長を退職した者の立候補制限)として改正された。

- (14) このような対立する候補に対する政党推薦パターンではなく、当選した知事を支援政党パターンで分類したものに、石上泰州「知事選挙の構図」『北陸法学』第6巻第4号、1999年、がある。
- (15) 津吉英男「地方選挙を概観する」『選挙』1951年5月
- (16) 蒲島郁夫『政治参加』東京大学出版会、1988年、160～167ページ
- (17) 蒲島の研究では、当選者と次点の相対得票率差を競争度としているが、それでは数値が小さいほど競争が激しい状態を表わすことになり、高いという語感を数値が表現しにくいように思う。それで、ここでは次点の当選者に対する得票数の比率を競争度とした。したがって、競争度が高いほど数値は100に接近し、選挙が大接戦であることを示す。
- (18) 星野光男「今回の地方選挙にみる投票と政治意識」『都市問題』1951年7月、同「第四回統一地方選挙をめぐる諸問題」『都市問題』1959年8月
- (19) 西島芳二「地方選挙の意義と特質」『都市問題』1963年1月

(未完)